

## 第5回 地内系統の混雑管理に関する勉強会議事録

日時 2020年12月9日(水) 14:00~16:00

場所 web会議

出席者:

- 大木 裕司 (中部電力ミライズ株式会社 調達・需給本部長)  
小川 要 (資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 課長)  
國松 亮一 (一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長)  
久保 克之 (株式会社三井住友銀行 ストラクチャードファイナンス営業部長)  
坂本 織江 (上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授)  
佐藤 悦緒 (電力・ガス取引監視等委員会事務局 事務局長)  
清水 淳太郎 (資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 課長)  
菅沢 伸浩 (東京ガス株式会社 執行役員 電力事業部長)  
造賀 芳文 (広島大学 大学院先進理工系科学研究科 准教授)  
曾我 美紀子 (西村あさひ法律事務所 弁護士)  
田中 信昭 (ENEOS株式会社 リソース&パワーカンパニー 電気事業部長)  
田中 誠 (政策研究大学院大学 教授)  
永田 真幸 (一般財団法人電力中央研究所 システム技術研究所 副所長)  
野口 高史 (株式会社 JERA 最適化本部 最適化戦略部長)  
藤岡 道成 (関西電力送配電株式会社 系統運用部長)  
増川 武昭 (一般社団法人太陽光発電協会 企画部長)  
松島 聡 (一般社団法人日本風力発電協会 政策部会 部会長)  
松永 明生 (中国電力ネットワーク株式会社 ネットワーク設備部 担当部長)  
○松村 敏弘 (東京大学 社会科学研究所 教授)

(敬称略・五十音順、○は座長)

配布資料

- 資料1 : 地内系統の混雑管理について  
資料2 : 簡易的な再給電方式について  
資料3 : 地内系統の混雑管理に関する勉強会について 最終報告(案)

## 1. 地内系統の混雑管理について

- ・事務局から資料1、関西電力送配電株式会社 藤岡様から資料2により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

### [主な議論]

(藤岡氏) 事務局資料の12、13ページで新たな順番について記載されている。おそらくこれから詳細を詰めると思うが、今日提案した内容とも関係するので質問させて顶きたい。11ページからの流れだと、順番は調整電源を抑制しても混雑を解消できない場合と理解したが、それでよいのか。また、先程の説明も下げ調整の話だったので、これはあくまでも下げる順番の話であって、非混雑系統の上げ側の話ではないと理解したが、それでよいのか確認したい。この辺りの前提が変わると、我々が先程説明したすぐに対応可能という所の前提が変わる。上げ調整の方は需給制御で調整力単価に基づいて調整をしているので、もし違う順となると調整力との関係と喧嘩のような状況になるので、下げの順番だろうと理解している。それから非調整電源を調整する場合は需給上の調整でも同じだが、非常に対象箇所数が多くなるので、事業者との情報連絡のためのシステム対応などの個別協議が必要となるなど、先程即座に対応できると説明した内容とは少し違うことは理解頂きたい。もう1つ大きな問題は、非調整電源を給電指令で抑制する場合の単価について、これは順番ではなく給電指令で補給指令をするので、抑制した分は給電指令時補給の単価で補給することになるが、この単価をどうするかは非常に難しいと思う。需給上の抑制の場合はおそらく市場価格も安いのであまりトラブル等が起きないのかもしれないが、今回の場合、市場分断せずに混雑処理をするので、市場価格はある程度高い単価になると思うし、どういう単価で補給するかは難しいのではないかと考えている。既存権利との関係もあり、どうすればいいのかは非常に難しいので出力制御順だけではなく、精算単価についても基本的な考え方を整理を頂きたい。それとこの場ではないかもしれないが、一定の順序に従うルールができるとノンファーム抑制の仕組み自体が変わるので、ノンファームの全国展開との関係も整理が必要だと思う。

(事務局) 調整電源を先に抑制し、その後に非調整電源の順番になるかは、事務局としては、調整電源が先に抑制されると考えている。先に化石電源、その後に非化石電源を抑制する国で示された方針について、優先給電を参考としながら今後決めることになっているが、調整電源が火力であることを考えるとそれとも大きく外れるものではないと思う。もう1つは上げ調整電源はメリットオーダー順なのか、あくまで非調整力の下げ調整なのかという質問については、上げ側をメリットオーダー順で考えている。

(藤岡氏) 調整力を用いた再給電方式は先に始められるが、非調整電源を含めた再給電は少し時間がかかることは理解頂きたい。

(松村座長) 今の点について確認をしたい。資料1で案として出ているが、実質的に調整電源を先に抑制し、その後にファーム電源、ノンファーム電源であろうが一定の順序に従って抑制することが今までと異なる。これは再給電方式の考え方からすると自然だと思うが、藤岡様の説明もこれと矛盾している訳ではないか。

(藤岡氏) その通り。先に調整電源を抑制することになる。

(松村座長) 調整電源以外の調整をどうするのかは、おそらく本勉強会で決めることではなく、別の委員会で決まることだと思う。既に化石電源を先に抑制してその次に非化石電源との議論は出ているが、化石電源の中での順序をどうするのかは何も決まっていないし、非化石電源の中でもどうするのかは決まっていない。化石電源の中でも抑制できないものもあるという議論も出てくるので、それに従うことになると思う。前提が変われば、今日説明頂いたスケジュール感が変わるのも全くその通りで、国の方も無茶なことは言わないと思う。こういうルールでやると決めたとしても、何年以降でないとは対応できないのであれば、何年以降に実施する形になると思うので、スケジュール感は国の議論が決まった後で色々相談しなければいけないが、この勉強会で議論するのは難しいと思う。

(佐藤氏) 藤岡様の質問・意見に関連して松村座長もおっしゃったことだが、上げ調整力や下げ調整力が無くなる問題は再生可能エネルギーがたくさん入ってきた場合や事故の場合等、今でもあり得ることで、違うのは再給電が入るとその蓋然性が高まるだけだと思う。松村座長がおっしゃる通り、今でも十分起こる事象なので他の委員会で決めて、蓋然性が高くなる再給電も基本同じルールが適用できると思うが、万一蓋然性が非常に高くなり、適用できない場合には議論すればいいと思う。もう1点は藤岡様がおっしゃった経費の負担の問題や費用の問題は大量導入小委でも監視等委員会で詳細を検討すべきとなっているので、我々の方で検討させて頂きたい。

(大木氏) 1点コメントさせて頂きたい。これまでの勉強会でもお願いしてきたが、再給電方式における需給調整市場や容量市場との関係について、今回、混雑に起因してリクワイアメント違反になることはないかと整理を頂き、感謝申し上げます。この事務局案に賛同したい。市場参加者への影響が生じないことから、現実的な対応方法だと考えている。一方で、今回の整理は系統混雑が限定的で電源の $\Delta$ kW 価値、kW 価値に与える影響が軽微であることを前提としたものであり、あくまでも当面の対応だと理解している。資料にも記載の通り、今後混雑が増加すれば混雑系統における電源の $\Delta$ kW 価値、kW 価値を適切に評価する必要があり、それに合わせてそれぞれの市場の見直しを検討することになると思う。検討にあたっては、将来的にゾーン制やノーダル制に移行する場合の市場の仕組みについても評価が必要ではないかと考えている。この勉強会ではなくて、別の委員会等になると思うが、海外の仕組み等も参考にして、引き続き検討をお願いしたい。

(松永氏) 資料1について1点意見を申し上げます。再給電方式における供給力に関する対応について15~17ページに記載されている。まず15ページで、当面は予め混雑の発生を考慮した上げ調整力の確保を行わないと記載されている。また17ページには、当面は混雑系統の必要供給力に与える影響が軽微と記載されている。これは現時点で混雑が発生しておらず、当面あまり大きな混雑が発生しないことを前提としたものと理解をしており、当面の対応として合意する。しかし、現在国の方で国内の温暖化ガスの排出を2050年までに実施ゼロとする方針が打ち出されており、これにより急速に再エネの導入が進み、混雑が発生するようになれば、上げ調整力や供給力が不足することをTSOとして懸念している。是非とも混雑系統における $\Delta$ kW 価値やkW 価値、ならびにそれらの調達量等の在り方につ

いて、再給電をいつスタートさせるか明確になっていないが、別の委員会で早めの検討が必要だと考えている。

(松村座長) 当面はともかくとして、長期的にはこれではマズいのではないかと、色々な検討が必要ではないかとの意見だと思う。再給電方式に関して、この勉強会も含めて多くの委員会で相当多くの問題が既に指摘されている。再給電方式を、長期的に問題になる所までズルズル引きずるのかも大きな問題になると思うので、いずれにせよ、これは短期の対応だと思う。長期的に再給電方式に代わる効率的な市場の仕組みへ誘導する際には、中国電力ネットワーク様にも是非前向きに協力頂きたい。

(野口氏) 資料1について、補足的なコメントを1点と質問を1点申し上げたい。まず再給電における調整力について、混雑処理を調整力で対応する事象に追加すること、および下げ調整不足時の対応や上げ調整電源の確保の在り方について、説明頂いた事務局の提案に賛同したい。ただ、上げ下げ共通の論点として、これまでの調整力確保の考え方に電源がどの系統に属するかの観点がなかったことから、必要となる混雑処理対応用の調整力を調整力等委員会で検討頂くにあたり、混雑処理対応の調整電源は基本的にこれまで調整力として対応するとされてきた偶発的需給変動の内数と考えられるので、調整力の調達費用を最小化する観点からも、エリア需給全体で問題がないとしても、系統単位で問題がないかどうかの検証を行うことが望ましいのではないかと思う。また、調整力リソースの提供主体として、応札の際には系統毎の混雑状況の見通しができることが望ましいので、可能な範囲で斟酌頂きたい。また、質問は資料1の16、17ページで、需給調整市場や容量市場との整合性について基本的にリクワイアメントに影響を与えるものではないと整理頂いている。この整理に異論はないが、過去の広域系統整備委員会ではノンファーム電源はkW 価値も $\Delta$ kW 価値もないと整理され、原則的に容量市場や需給調整市場の参加要件がないと認識している。今後検討が進み、一定の順序に従う抑制が可能となる段階に至れば、ある意味すべての電源がノンファーム電源となることだと認識しているが、今回の整理はノンファーム電源であってもkW 価値、 $\Delta$ kW 価値があると改めて提示頂いたと理解してよいか、ご教示頂きたい。

(事務局) 過去の広域系統整備委員会でノンファーム電源はkW 価値、 $\Delta$ kW 価値が無いと整理をされているが、混雑系統内に電源の価値を与えるかどうかは他の委員会でも同様に意見を頂いている。今この場で価値があると回答することはできないが、意見を踏まえて、今後検討していきたい。

(松村座長) 私の理解では、今までのルールは例えば送電線に100のキャパがあったとして100までは電源がファームで繋がって、その後はノンファームで連系する。送電線が100のキャパしかないのにノンファームで120まで繋がったから120のキャパがあると考えるのはどう考えてもおかしいので、コンシステンシーを保つためにはノンファームの方にはその価値は与えないと整理する必要があった。指摘の通り、これからは本来は100のキャパがあるはずのものがゼロになることはどう考えてもおかしいので、その点についてはきちんと見直してもらわないとこの制度は機能しない。できればというよりも是非やって頂きたいが、来年度の入札に間に合うように整理する、或いは実際にこれが問題になるまでには整

理することを他の委員会にお願いすることになると思う。従って、価値があることをこの勉強会で決めるとの回答は無理だが、そのような方向になるように検討をお願いすることだと思う。この勉強会ではそれ以上のことは難しいので、了解頂きたい。

(菅 沢 氏) 資料1で再給電に関するコメント2点とゾーン・ノーダル制に関するコメントを1点させて頂く。再給電に関するコメントの1点目は、既に大木様等から発言があった内容とも被るが、6ページに整理頂いている再給電方式の調整力ならびに供給力に関して、混雑管理の仕組みにメリットオーダーを入れることにより、再エネ以外の電源、特に火力発電等は発電機会が減少することで市場退出の圧力を受けることになる。そのため混雑下においても容量市場や需給調整市場で供給力、調整力の価値が適切に評価されることがこういった電源の維持、或いは新設に必要だと思っており、これにより中長期的な供給信頼性も向上していくものと思う。混雑下において供給力ならびに調整力価値を適切に評価するための検討はこれからだと思うが、将来向かう方向である市場主導型を採用しているPJMでは、例えば発電容量のステータスを、エネルギーリソースとキャパシティーリソースに分けて、送電容量を十分確保しているキャパシティーリソースに、容量市場ならびに需給調整市場への参加権を認める等により、23ページに記載がある混雑下においても確実に供給力を確保するといった仕組みもある。別の検討会での議論になると思うが、こういった海外の事例も参考に検討を頂ければと思う。それから再給電に関する2点目で、これも既に藤岡様や佐藤様から発言があったが、調整電源以外の電源の出力抑制に関して、前回の勉強会で再給電方式の類型Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの中で基本的に類型Ⅰを進めることで議論されていたと思うが、類型Ⅱに整理されたBGが混雑調整を行う場合と同様な議論になるのではないかと思う。既に発言のあった費用精算の検討が必要になると思うので、欄外に国において検討と記載頂いているが、出力制御の実施方法と合わせてこちらも検討する必要があると思う。最後はゾーン制・ノーダル制についてのコメントで、特にノーダル制は再給電方式以上に全量プール市場、或いは同時同量の仕組みに関して、電力システムの根幹に関わる見直しが必要になると思う。20ページや23ページに整理頂いているように、様々な関係事業者に影響を及ぼすものと考えられるので、送配電の立場だけではなく、発電小売も含めた様々な立場で検討を進めていくことが大事だと思う。

(松 村 座 長) 中長期的な課題が沢山残っており、費用精算の問題は国できちんと整理してほしいとのことだと思う。もっともな指摘だと思うので、今後の制度設計では留意して議論することになると思う。

(田中信昭氏) 資料1に関して2点ほどコメントさせて頂きたい。1点目は12ページの再給電における抑制対象電源の選定根拠や、ゾーン制へ移行した場合のエリアの選定等の根拠を確認する仕組みは事務局の指摘の通り重要なので、こういった仕組みは確実にお願いしたいと思う。加えて、情報の非対称性を考えると、場合によっては第三者による検証という仕組みも必要だと思う。2点目は菅沢様の意見とも被るが、ゾーン制・ノーダル制になると電力システムに関わる制度が根っこから変わるような大きな話だと思うので、系統のみならず、発電や小売りへの影響も含めた電力システム全体の整合性に関しても丁寧な検討・議論をお願いしたい。

(松村座長) 第三者の検証は色々な局面で必要になると思う。具体的に制度が動き出す前も後も必要があれば色々な委員会で発言頂ければ政府の方も対応すると思う。それからノーダル制への移行に関して、ネットワーク部門だけの都合でやることは絶対にありえないので、ステークホルダーや発電事業者、消費者それからネットワーク部門とあらゆる者の意見を聞きながら丁寧に制度設計するので、相当長い時間がかかることになると思う。

(田中誠氏) 速やかな対応として再給電方式を入れることに異論はない。その上で、やはり再給電方式はゾーン制やノーダル制に比べると調整の柔軟性や効率性の点で異なることが今回の資料からもわかると思う。資料1の11ページを例にとると、下げの調整力不足の事例で、これがゾーン制やノーダル制であればどうなるかということ、価格自体が変化することになる。混雑システムの価格が下がることにより、各電源からすると自分の発電コストを見ながら出力を抑制することになる。また供給側だけではなく需要側の方も価格が下がるので、需要家に価格の情報が伝わる仕組みがあれば、需要家も価格が下がるので消費量を増やそうとする。そうすると何が起きるかということ供給側と需要側の両方が調整をして、結果として混雑システムの混雑緩和に繋がる仕組みになると思う。他方で非混雑システムであれば今の話のまったく逆のプロセスで価格が上がることになり、混雑管理に資することになると思う。こう考えていくとゾーン制やノーダル制は供給側だけではなく需要側も含めて両方の調整ができるのでより柔軟な調整が可能で、やはり効率的だと思う。こうした点を踏まえると今回は再給電方式を導入するが、次のステップとしては調整の柔軟性や効率性を考えたうえで市場による混雑管理を目指す方向は是非堅持して頂きたい。

(永田氏) 資料1について非常に些細な点だが1点意見させて頂く。15ページで、これまでも大木様等から指摘があった所で、混雑発生とは発電が必要に対して大きく上回っている状態と表現をして頂いている。これはピークを意識された表現だと思うが、より正確には発電から同じ所にある需要を差し引いた上で、それがシステムの送電容量とどういう関係にあるかだと思うので、表現として少し違和感がある。また、実際に混雑がどういう状況であるかは積極的に関係者に広く情報共有されるような形にして頂きたいと思う。それから藤岡様から説明頂いた資料について、大変現実的な解を示して頂いたと思う。最後のまとめの所に理想的な再給電という表現があったが、再給電に限らず混雑管理という意味での理想的な姿を提示頂き、それに対して簡易的な再給電を示して頂いたと理解している。現行システムの制約等と考えると資料2で示して頂いた内容は非常に妥当なものだと思う。

(増川氏) 政策研究大学院大学の田中様の発言と全く同じになるが、再給電方式をすぐにでもやる方向なので、最終報告案については主に再給電方式を中心に取り纏められたのはそれでいいと思う。ただ田中様も発言された通り、最終的にはゾーン方式なりノーダル方式なりに向かうと思うので、事業者の立場で申すとどちらに行くのかを早めに決めて頂ければ、それを前提に我々も意思決定なり計画が作れるので、できるだけ早く方針を決めることが重要だと思う。国の委員会、或いはマスタープラン検討委員会等で方向性を出すと思うが、この勉強会でも決めるための材料をいち早く提供できるよう、次のステップに是非期待したい。それから少し細かい話になるが、藤岡様から説明頂いた4ページ目で、簡易的な再給電の一連の流れについて、当面は混雑がそれほど起きないと思うので全く心配していないが、

再給電方式がどの程度継続するかによると思う。太陽光なり風力なりがたくさん入ってくると、例えば計画段階のイメージは1日前のスポット市場がクローズして、結果が出た時点が1つのタイミングになると思う。ただ再エネの場合、それ以降で予測ではすごく晴れる予定が実は曇りになった場合は混雑が解消されるかもしれない。或いは逆の方向もあるかもしれないので、計画段階といっても時々刻々と混雑の予定が変わることもあると思う。その場合に1時間おきに計画を作りなおすことも必要になるかもしれないが、その辺の対応は大丈夫かどうか、回答頂ければありがたい。

(藤岡氏) 資料2の7ページの2ポツ目に記載しているが、実需給段階で混雑が発生する場合もあるし、混雑が解消している場合もあると思う。そういう場合はマニュアルでの調整になるが、補正させて頂くことになる。先程の混雑が解消されている場合だと、上限値を緩和する補正をすることになるが、運用者でやれる範囲で対応することになると思う。計画して以降、一切対応しないということではなく、可能な範囲で対応させていただく。

(松島氏) 全体的な流れ、今後の進め方については賛成させて頂きたい。その中で1点確認させて頂くが、今までの話の流れではゾーン制を経てノーダル制に進むと感じていたが、増川様はどちらを選ぶのかという意見もあった。様々な事業者の負担になることは理解するが、ゾーン制を経てノーダル制に移行した方が事業者の負担や問題が生じ難いと考えているのか、それともどちらにしても負担は大きいのでゾーン制を挟まないで一気にノーダル制に移行することもあり得るのか、現在の事務局の見解があれば聞かせて頂きたい。

(事務局) 事務局としてはノーダル制が将来の大きな1つの目指す選択肢になると認識している。その過程でゾーン制を入れるかどうかは、ゾーン制が合理的な入れ方になるのであれば入れる選択肢もあるのではないかと思う。ノーダル制が1つ方向性としてある中で実際どうするかは詳細に検討していく中で出てくると思うが、例えばノーダル制に繋がるための有益な入れ方になるのであればゾーン制を挟むこともあるかもしれないし、逆にゾーン制を入れることがノーダル制に進むにあたって、万一弊害になることがあればゾーン制を入れること自体の是非が議論されることになると思う。

(松村座長) 私自身の個人的な見解としては、唯一ではないとしても最も有力なシナリオとして長期的にノーダル制に移行する。その間にゾーン制を挟むという発想はあまり正しくない気がしている。どういうことかという、ノーダル制に行くには先程から議論があるが、色々なシステムを全面的に変えなければいけないので、実現するとしてもそれなりに時間がかかる。ゾーン制であればもう少し早く対応できるかもしれないので、ゾーン制を入れる方が合理的だという所があれば、ゾーン制を入れる可能性を検討することになると思う。日本全国にゾーン制を必ず入れて、それが途中ステップになるということではなく、合理的な所に入れると思うので、仮に長期的にノーダル制になるとしても、ゾーン制を入れる所は1箇所あるかもしれないし、2箇所かもしれないし、もっと多いかもしれないし、ゼロかもしれない。それはこれからコストとベネフィットを考えながら、或いは長期的なゾーン制にどれくらい資するのかを考えながら議論していくことで、あらゆる可能性があることを認識している。

(佐藤氏) 今の松村座長の意見に全面的に賛同したい。

(松村座長) 藤岡様のプレゼンに対し 1 点質問があるが、先程インバランス料金に影響を与える議論があったと思う。影響を与えないようにするためにはシステム対応が必要だとの説明は理解できるが、インバランス料金へ影響を与えない方がよいのか。何が言いたいかという、インバランス料金制度は改革され、限界費用に等しいインバランス料金を作ることになった。ただ、エリア内での混雑は考えないで設計された訳なので、影響を与えない方がより正しいインバランス料金になるからそうすべきだということなのか。もし影響を与えたとしてもそちらの方が正しい価格シグナルであれば、影響を与えること自体が問題でない気がするが、インバランス料金が変わると大きな問題が発生するという認識で説明頂いたのか確認させて頂きたい。

(藤岡氏) 我々がこうすべきだと思っていることではなくて、この勉強会の中でインバランス料金に影響を与えないようにしなければならないという話があったので、それを前提に置いている。どちらが良いかは事業者側からは判断し難いが、混雑処理費用を一般負担とすることがある意味前提になっていると思っていた。既存権利との関係もあって負担は事業者に寄せるのではなく、一般負担とすることが前提にあるので、インバランス料金に影響を与えないようにしていると理解していた。どちらが理想的かとなるとその辺りの前提の問題だと思う。

(松村座長) 全くもつとも藤岡様が答える必要がないことまで答えさせて申し訳ない。影響を与えないようにするためには一定のシステム改修と時間が必要なことを示して頂き、影響を与えないようにシステム投資をすべきかどうかはどこかの場で議論しなければいけないと思う。この勉強会では時間の関係で無理だと思うが、どこかの委員会で議論されることを期待している。

(佐藤氏) 私共のどこかの専門委員会で議論させて頂きたい。一般負担か特定負担かは、特定できるかどうかの本質的に重要なことではないかと思う。

## 2. 地内系統の混雑管理について

- ・事務局から資料 3 により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

### [主な議論]

(藤岡氏) 最終報告の内容については全く異論ない。細かな点になるが、43 ページの 2 つ目で、「メリットオーダーや電源の新陳代謝の実現に向けた取り組みを検討すべき」と記載されているが、電源の新陳代謝という言葉だけどうまく伝わっていないと思う。おそらく適切に立地誘導されることだと思うので、前のページにはきちんと書かれているが、価格シグナルに基づき適切に電源が新陳代謝される仕組みだと理解している。纏めの所は最後まで残ると思うので、きちんと記載頂きたい。

(松村座長) もっともな指摘だと思うので、文言の修正について検討頂きたい。

- (田中信昭氏) 藤岡様の発言とも関連するが、価格シグナルの所で発電事業者の立場からすると、混雑地域への電源投資へのディスインセンティブにはなるものの、電源投資のインセンティブにはならないと思う。電源の新陳代謝を促すならば制度全般の予見性や安定性の方が重要だと考えているので、この表現は一工夫必要だと思う。
- (造 賀 氏) きれいにまとめて頂いているが、1点コメントさせて頂く。36、37ページの表がずっと残ると思うし、地内系統特有のことも記載頂いているが、システムを変えていく場合にその情報をどのように蓄えておくか、後で検証できるように情報を蓄えておくか、そのためのシステムをどうしておくかも検討すべきという話になったと思うので、その文言を報告書のどこかに記載頂きたい。
- (坂 本 氏) 資料1でもいくつかコメントが出ていたkW 価値や供給力に関しては継続して議論する。この勉強会ではないが、きちんと確保するための議論が大事だと思うので、その点を纏めに入れても良いと思う。
- (久 保 氏) 43ページの2ポツ目について、委員の方からもコメントがあったが、このワーディングは新しいものができれば共有頂けるのか。私が気になっているのは「仕組みの整備に必要な調整を行った上で」という所の必要な調整がどういうことを指すのかが明確になった方がいいのではないかと思う。経済的な補填を意味するのか、既存の契約者に不利益を与えない所まで含むのか、ここのワーディングについて今後どのようにドラフティングを詰めていくのか教えて頂きたい。
- (松 村 座 長) 必要な調整はその前の資料で出てきており、ここで特出しするかどうかは大きな決断になるが、既存の事業者に不利にならないようにすることを特出しするのはあり得ないと思う。その点を考慮するのは当然のことであり、1ポツ目の既存契約との関係の整理が出ている訳で、利益を一切損なわないというニュアンスを与え、将来の必要な制度設計を縛るべきではないと思う。しかし、本当に特出しする必要があるれば意見を伺って調整することになると思う。
- (増 川 氏) 44ページの残された課題の扱いについて、文言の細かい確認になるが、改めて議論の場を整理するとある。これはこの勉強会で継続して検討するという趣旨なのか、あるいはどこで検討を進めるかも含めてマスタープラン検討委員会、或いは国の委員会で決めてもらいたいという趣旨なのか、教えて頂きたい。
- (事 務 局) 事務局でこの議論をするにあたり、どの委員会が適正かを検討して提案するという意図で記載している。
- (松 村 座 長) これにて本日の議事は全て終了となったので第5回地内系統の混雑管理に関する勉強会を閉会する。ありがとうございました。